

アダルトサイトの不当請求が増えてきています。

【事例1 60歳代男性】

パソコンで無料のアダルトサイトにアクセスし「18歳以上」と「動画再生」をクリックしたら、突然「登録完了、2日以内なら6万8000円、それ以降は9万8000円を支払うように。」という請求画面が張りついた。支払わないといけないか。また、請求画面を消したいがどうしたらよいか。

【事例2 20歳代男性】

スマートフォンで漫画同人雑誌の画像をダウンロードしたらアダルトサイトに登録となり、9万9800円を請求された。「間違って登録した人は退会メールをください。」と書いてあったのでメールをしたら、次々と知らない業者から請求メールが届くようになった。請求額が高くとても支払えない。

パソコンやスマートフォンで、「無料と思いアダルトサイトにアクセスしたら登録となり、請求画面が消えない。」、「業者から電話やメールでしつこく請求がくる。」という相談が多く寄せられています。

サイト業者は、利用者を巧みにサイトへ誘導し会員登録したかのように思わせ、高額料金を請求します。また、期限までに支払わなければ法的措置を取ると脅して、連絡させるように仕向けます。

慌てて電話やメールなど、業者に連絡を絶対にはいけません。

【消費者へのアドバイス】

興味本位で気軽にアクセスしたり、安易にアプリのダウンロードはやめましょう。

業者から電話やメールが続いても連絡を取ってはいけません。料金を請求されても利用していなければ支払う必要はありません。

受信・着信拒否機能の利用やメールアドレスを変更しましょう。最新のウイルス対策ソフトの導入も有効です。

業者からの督促や脅迫などがあった場合は、一人で悩まずに最寄りの消費生活センターに相談してください。

請求画面を消す方法は、情報処理推進機構（IPA）のホームページを参考にしてください。

困ったときは消費生活相談室にご相談ください

三芳町消費生活相談室

月・火・金曜日（電話・来所） 午前10時～午後12時

午後 1時～午後 4時

電話番号 049-258-0019（内線292）